

# 県国民健康保険課コーナー

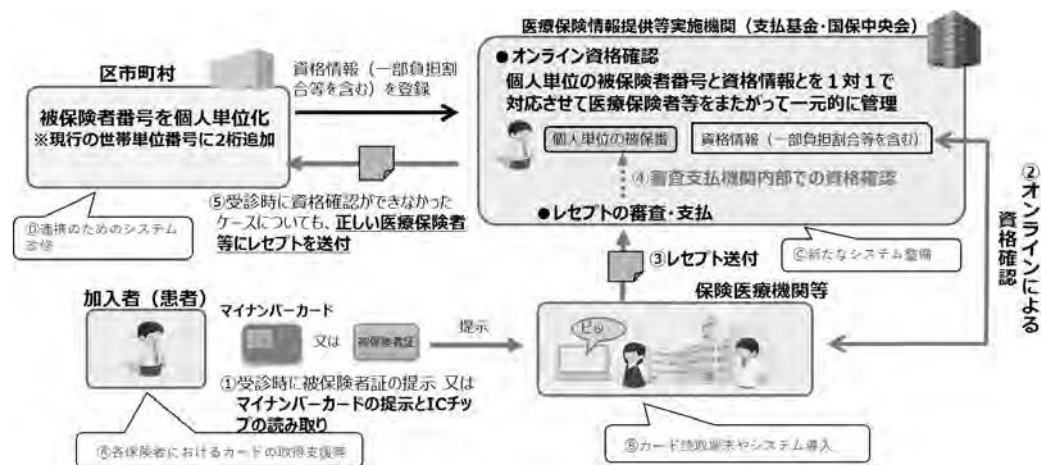


## オンライン資格確認等の導入について

令和3年3月より医療機関等で診察を受ける際、マイナンバーカードによるオンライン資格確認の導入が予定されています。各保険者等におかれましては、導入メリットを踏まえ、オンライン資格確認の実施を進めるため、マイナンバーカード取得促進及びマイナポータルを通じた健康保険証利用の初回登録の手続き支援と周知・広報をお願いいたします。

なお、更新被保険者証や医療費通知等の発送時にマイナンバーカードの利用促進に係るリーフレット等を同封し送付する場合は、特別調整交付金により措置されることになっています。（詳細については、令和2年6月29日事務連絡「マイキープラットフォームにおける一括登録機能のリリースに伴うマイナポイント予約・申込手続きの支援等に係る留意事項について」をご確認ください。）

### ●オンライン資格確認等のイメージ



### ●利用に向けた主な取組

- ①：各保険者におけるマイナンバーカードの取得支援等
  - 市町村や事業主と協力し取得促進に積極的に取り組む
  - 市町村の出張申請方式を積極的に検討
  - 国の広報素材を活用しつつ周知広報を実施
- ②：保険医療機関・薬局におけるマイナンバーカード読取端末やシステム導入  
医療情報化支援基金を活用したシステム整備等の周知、端末等の導入
- ③④：オンライン資格確認システムの構築
  - 厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金、各保険者において、システム整備・改修
  - 支払基金と各保険者との間のシステム運用テスト実施
  - 保険者から支払基金のシステムに医療保険資格情報を登録

### ●導入によるメリット

- ①健康保険証としてずっと使える  
就職や転職、引越してもカードで受診できる
- ②医療保険の資格確認がスピーディに  
カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができる
- ③窓口への書類の持参が不要に  
被保険者においては、高齢受給者証や高額療養費の限度額認定証などの書類の持参が不要  
医療保険者等における高額療養費の限度額認定証の発行等を大幅に削減
- ④健康管理や医療の質が向上  
マイナポータルで、自分の薬剤情報や特定健診データ等を確認できる  
患者同意のもと、医師が薬剤情報や特定健診データ等を、薬剤師が薬剤情報を、確認できる
- ⑤医療保険の事務コストの削減  
失効被保険者証の利用による過誤請求や医療保険者等の未収金が大幅に減少
- ⑥医療費控除も便利に  
マイナポータルを通じて医療費通知情報を取得し、領収書がなくても確定申告に自動入力される